


I-3.五感を意識した感覚環境創出調査

Survey on the creation of sensory environments using the five senses

 キーワード	五感、感覚環境
Key Word	five senses, sensory environment

1 調査の目的

全国各地での快適な感覚環境創出に係る取組等について調査するとともに、感覚環境の創出と健康増進効果などに関する知見収集などを行い、五感を通じた快適な感覚環境の創出について普及啓発に活用できるガイドラインや手引を作成するための事前調査を実施するとともに、調査した事例や知見等をもとに有識者との意見交換を通じて、効果的な取組について検討を行なった。

五感を通じた「快適な感覚環境の創出に向けた取組」について、最新の知見やエビデンス、効果、具体的な施策の在り方などの方向性についても意見を集約し、今後の普及啓発等の施策推進に資することをめざすものである。

2 調査研究成果概要

2.1 調査の方法

①五感に関する取組事例の調査

環境省においてこれまで実施されてきた五感や感覚環境に関わる事例調査・企画等の見直しを行なうとともに、ネット検索などにより、できる限り幅広い視点から事例を検索し、20件の取組事例を選定し、現地調査を実施した（コロナ禍の影響で、一部はオンライン取材）。

②五感を意識した感覚環境創出における健康増進効果の文献調査

五感を意識した感覚環境創出における健康増進効果を調査するため、国内外の関連文献をサーチするとともに、検討会での委員からの情報も参照した。

③有識者検討会

有識者による検討会を開催し、五感を活かした効果的な感覚環境の活用と健康増進効果との関係性、今後の展開方向などについて審議した。

2.2 調査の内容

2.2.1 五感を意識した感覚環境創出に関わる取組事例

五感を意識した感覚環境創出事例として、「かおり環境・園芸」「森林浴・森林セラピー」「音環境・サウンドスケープ」「光環境・星空」「その他」の分野において、20事例を紹介した。

そのうち、「香りによる癒しの庭」（埼玉県深谷市）、「五感指標による湖沼環境モニター調査」（鳥根県穴道湖・中海）、「五感を生かしたふるさと絵屏風づくり」（滋賀県彦根市他）の3件の事例の概要を紹介する。

（1）「香りによる癒しの庭」

埼玉県園芸研究所深谷試験地の跡地を利用し、市民ボランティアの手で「ふかや緑の王国」を作った。一角には、香りを楽しむ「癒しの庭」がある。

「ふかや緑の王国」の合言葉は、「市民がづくり 市民が守り育てる 市民の森」である。広大な敷地には、「サステナブルガーデン」「ヒーリングフィーリングガーデン（癒しの庭）」「フロアガーデン」「梅園」「あじさい園」「椿・山茶花園」「ロックガーデン」「牧場ガーデン」「ホテルの小川」「ふかや村」「王国ひろば」など30以上のゾーンが整備されている。

(2) 五感指標による湖沼環境モニター調査

宍道湖（島根県）・中海（島根県・鳥取県）の環境の状態について市民モニターが五感指標（見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触れる）で評価する（2004年から開始）。

環境保全を行政まかせにせず、市民が身近な自然環境に関心を持ってもらうことがカギである。

(3) 五感を生かしたふるさと絵屏風づくり

地域住民への五感体験アンケートをベースに、五感体験マップ・マンガラと一緒に作り、ふるさと絵屏風・絵本にまとめる手法として、滋賀県立大学上田洋平講師が開発・実践する。

ふるさと絵屏風づくりの取り組みは、これまで全国50ヶ所ほどで実施されており、環境省が推進する「森里川海ふるさと絵本づくり」の一環としても各地で展開されている。ふるさと絵屏風・ふるさと絵本のワークショップ開催により、地域や風土に根ざした独自の暮らしや文化、地域資源の再発見と再評価につながる。

2.2.2 五感を意識した感覚環境創出に関わる健康増進効果

五感を意識した感覚環境創出に関わる健康増進効果については、国内外でさまざまな研究事例が報告されている。研究の内容は、いわゆる健康増進から、予防、リハビリ、ウェルネスまで広範なものとなっている。

具体的な分野としては、「アロマ」「園芸療法」「森林浴・森林セラピー」の分野において関連論文・文献の蓄積がかなりある。すなわち、園芸療法、アロマセラピーなどの資格認定制度、森林セラピー基地の認定制度が存在している分野では、エビデンス関連の研究も多い。

2.2.3 今後の展開・施策の方向性について

(1) 感覚環境をそれぞれの感覚に分断しないで「統合」して捉える

・五感を意識した感覚環境創出に際し、五感をそれぞれの感覚（視覚、聴覚、嗅覚、触覚、味覚など）に「分断」しないで「統合」して捉える必要がある。

(2) 感覚環境の効用を幅広い視点で捉える

・感覚環境がもたらす健康増進効果は確かに存在するが、客観的なエビデンスのみを追求すると本質を見失う恐れがある。

・「健康」の狭い定義に限定せず、ウェルビーイングといったさらに広い分野までを目標とすべきである。

(3) 「地域循環共生圏」における五感の活用

・環境省は、第5次環境基本計画の中核に「地域循環共生圏」を据えている。

・健康で心豊かなくらしの実現のため、地域の実情に応じたかおりや音など五感を通じた良好な感覚環境の創出の推進が肝要である。

(4) 五感を体験できるさまざまな場づくり

・五感体験の場は、我々が生活する身近な場所にも発見できる。

・五感体験ができる施設に限らず、それらを取り巻く空、大地、風、生き物たちの気配、人々の営みといった「森羅万象」の一部として、（自然あるいは人工的な）さまざまな環境（あるいは風土）とのつながりを意識することの重要性を忘れてはならない。

(5) 感性の復権

・西洋近代文明において「科学」と「芸術」は分化し、それぞれ独自の発展を遂げた。環境の分野においても、科学的評価・計測手法が重視され、人間の感性や感覚といった「主観的な判断」は排除される傾向があるが、今こそ「感性の復権」が必要である。